吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面）

2020 年 8 月 1 日

九州電力株式会社

2020年8月1日

吸収合併に係る事後開示書面

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九　州　電　力　株　式　会　社
代表取締役　社長執行役員　池辺　和弘

当社は、2020年5月28日付で当社の完全子会社である株式会社キャピタル・キューデンとの間で締結した吸収合併契約に基づき、2020年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社キャピタル・キューデンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を行いました。本件合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1．　吸収合併が効力を生じた日
　2020年8月1日

2．　吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 会社法第784条の2の規定（吸収合併をやめることの請求）に係る手続の経過
　株式会社キャピタル・キューデンの株主は九州電力株式会社のみであり、会社法第784条の2に基づき、株式会社キャピタル・キューデンに対して本件合併をやめることの請求をした株主は存在しませんでした。

(2) 会社法第785条の規定（反対株主の株式買取請求）に係る手続の経過
　株式会社キャピタル・キューデンの株主は九州電力株式会社のみであり、会社法第784条第1項本文に規定する特別支配会社に該当するため、該当事項はありません。

(3) 会社法第787条の規定（新株予約権買取請求）に係る手続の経過
　株式会社キャピタル・キューデンは、新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はありません。

(4) 会社法第789条の規定（債権者の異議）に係る手続の経過
　株式会社キャピタル・キューデンは、会社法第789条第2項に基づき、2020年6月10日付の官報により、債権者に対して公告を行い、同日までに、知れている債権者に対する各別の催告を実施しましたが、債権者からの異議の申述はありませんでした。

3．　吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 会社法第796条の２の規定（吸収合併をやめることの請求）に係る手続の経過

本件合併は、会社法第796条第２項の要件を充たすため、該当する事項はありません。

(2) 会社法第797条の規定（反対株主の株式買取請求）に係る手続の経過

本件合併は、会社法第796条第２項の要件を充たすため、該当する事項はありません。

なお、九州電力株式会社は、同法第797条第３項及び第４項に基づき、2020年６月10日付の電子公告により、株主に対して公告を行いました。

(3) 会社法第799条の規定（債権者の異議）に係る手続の経過

九州電力株式会社は、会社法第799条第２項及び第３項に基づき、2020年６月10日付の官報及び電子公告により、債権者に対して公告を行いましたが、債権者から異議の申述はありませんでした。

4．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

九州電力株式会社は、本件合併の効力発生日をもって、吸収合併契約の定めに従い、株式会社キャピタル・キューデンの資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5．会社法第782条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6．会社法第921条の変更の登記をした日

2020年８月３日（予定）

7．その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以　上

別　紙

2020年5月28日

吸収合併に係る事前開示書面

（吸収合併消滅会社）
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
株式会社キャピタル・キューデン
代表取締役社長　　長　　宣也

当社は、2020年5月28日付で当社の完全親会社である九州電力株式会社（以下、「九州電力」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2020年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社とし、九州電力を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を行うことに伴い、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1．　吸収合併契約の内容
別紙1のとおりであります。

2．　合併対価の相当性に関する事項
吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本件合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3．　合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。

4．　吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項
該当事項はありません。

5．　計算書類等に関する事項
(1)【吸収合併存続会社】九州電力に関する事項
①　最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりであります。
②　最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

九州電力は、①2019年4月26日に、九州電力の完全子会社である九州電力送配電株式会社との間で締結した吸収分割契約に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、九州電力が一般送配電事業及び離島発電事業等に関して有する権利義務を同社へ承継させました。

また、九州電力は、②2019年12月26日に、九州電力の完全子会社である株式会社ＱＴｎｅｔとの間で締結した吸収分割契約に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、九州電力がＩｏＴサービス事業（ＱｕＵｎサービスに関するものに限る。）に関して有する権利義務を同社へ承継させました（以下、①及び②の二つの吸収分割を「本件対象外吸収分割」と総称します。）。

(2)【吸収合併消滅会社】当社に関する事項

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりであります。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6． 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019年度末時点の当社及び九州電力の貸借対照表における資産、負債及び純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	75,264百万円	75,102百万円	161百万円
九州電力株式会社	4,433,616百万円	3,977,878百万円	455,738百万円

また、上記5．(1)③に記載の本件対象外吸収分割により、九州電力が完全子会社に承継させた資産及び負債の額の合計は、概算でそれぞれ1,866,881百万円及び175,881百万円です。

これに加え、当社及び九州電力においては、本件合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態が発生することは予測されておらず、本件合併後における九州電力の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであります。

なお、九州電力は、既存の社債に係る社債権者等の権利を保護するため、2020年４月１日に、九州電力送配電株式会社が発行する社債の引受けなどを実施いたしましたが※、これによる九州電力の資産及び負債の額の重大な変動はありません。

※　2019年４月26日付の九州電力適時開示資料「法的分離に伴う吸収分割契約締結に関するお知らせ」の参考資料「本件吸収分割に伴う一般担保付社債の取扱いについて」参照

以上の点、並びに、両社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、債務の履行に支障はないものと判断しております。

７．　開示事項に変更が生じた場合における開示事項の更新

事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項について、ただちに開示いたします。

以　上

別　紙　1

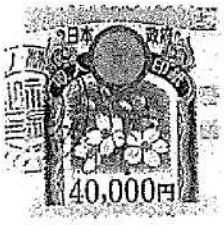

合　併　契　約　書

九州電力株式会社（以下　甲という。）と株式会社キャピタル・キューデン（以下　乙という。）とは合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第１条　合併の方法

甲および乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

第２条　株主に対する株式等の交付

甲は合併に際して、乙の株主に対して、株式の発行その他金銭等の交付をしないものとする。

第３条　増加すべき存続会社の資本金等

甲は合併に際し、資本金および準備金の額を増加しないものとする。

第４条　合併の効力発生日

合併の効力発生日は、2020年８月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第５条　定款の変更

甲は、合併により、その定款を変更すべき事項はないものとする。

第６条　合併承認決議

甲および乙は、効力発生日までに、取締役会において、それぞれ本契約の承認および合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、この期日を変更することができる。

第７条　会社財産の引継ぎ

乙が所有する一切の資産、負債および権利義務を合併の効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第８条　会社財産の善管注意義務

甲および乙は、本契約締結後、合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し、合意の上、これを行う。

第９条　従業員等の処遇

甲は、合併の効力発生日における乙の従業員等（契約社員）を甲の従業員等（契約社員）として引き継ぐ。なお、勤続年数については、乙における年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上定める。

第10条 合併契約の変更、合併契約の解除

本契約締結の日から合併の効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議の上合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条 合併契約の効力

本契約は、第6条に定める甲および乙の取締役会の承認、または法令に定められた関係官等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条 本契約に定めのない事項

本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議のこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2020年5月28日

甲 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番8
九州電力株式会
代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

乙 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番8
株式会社キャピタル・キューデ
代表取締役社長 長 宣也

別　紙　2

第　96　期　　計　算　書　類

（　2019年４月１日から
　2020年３月31日まで　）

（　会社法第435条第２項及び会社計算規則第59条第１項
に掲げる書類　）

九　州　電　力　株　式　会　社

貸借対照表

2020年3月31日現在

九州電力株式会社　　(単位　百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4,013,723	固定負債	2,994,070
電気事業固定資産	2,511,438	社債	1,154,998
水力発電設備	262,625	長期借入金	1,462,881
汽力発電設備	304,178	長期未払債務	8,137
原子力発電設備	333,341	リース債務	1,223
内燃力発電設備	22,289	関係会社長期債務	5,303
新エネルギー等発電設備	14,684	退職給付引当金	71,021
送電設備	582,068	資産除去債務	264,909
変電設備	215,702	雑固定負債	25,596
配電設備	644,328	流動負債	974,968
業務設備	116,287	1年以内に期限到来の固定負債	372,713
休止設備	10,148	短期借入金	114,000
貸付設備	5,782	コマーシャル・ペーパー	92,000
附帯事業固定資産	6,358	買掛金	45,242
事業外固定資産	4,168	未払金	56,716
固定資産仮勘定	708,300	未払費用	132,176
建設仮勘定	604,319	未払税金	11,145
除却仮勘定	5,667	預り金	3,082
原子力廃止関連仮勘定	43,535	関係会社短期債務	66,144
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	54,777	諸前受金	80,967
核燃料	240,942	雑流動負債	779
装荷核燃料	44,517		
加工中等核燃料	196,424	引当金	8,840
投資その他の資産	542,515	渇水準備引当金	8,840
長期投資	130,277	負債合計	3,977,878
関係会社長期投資	260,343		
長期前払費用	6,605	株主資本	455,621
前払年金費用	17,403	資本金	237,304
繰延税金資産	128,801	資本剰余金	120,013
貸倒引当金（貸方）	△ 916	資本準備金	31,087
流動資産	419,892	その他資本剰余金	88,925
現金及び預金	132,896	利益剰余金	99,577
売掛金	192,337	利益準備金	59,326
諸未収入金	17,326	その他利益剰余金	40,251
貯蔵品	60,450	海外投資等損失準備金	4
前払金	1,559	繰越利益剰余金	40,246
前払費用	1,583	自己株式	△ 1,273
関係会社短期債権	6,186	評価・換算差額等	116
雑流動資産	7,899	その他有価証券評価差額金	116
貸倒引当金（貸方）	△ 345	純資産合計	455,738
合計	4,433,616	合計	4,433,616

損　益　計　算　書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

九州電力株式会社　　（単位　百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,783,677	営業収益	1,818,090
電気事業営業費用	1,763,464	電気事業営業収益	1,799,926
水力発電費	34,932	電灯料	574,381
汽力発電費	260,914	電力料	736,814
原子力発電費	267,326	地帯間販売電力料	1,179
内燃力発電費	21,242	他社販売電力料	51,866
新エネルギー等発電費	8,371	託送収益	65,953
地帯間購入電力料	937	事業者間精算収益	4,491
他社購入電力料	526,427	再エネ特措法交付金	350,571
送電費	76,345	電気事業雑収益	14,307
変電費	37,770	貸付設備収益	361
配電費	136,145		
販売費	49,904		
休止設備費	3,428		
貸付設備費	28		
一般管理費	112,528		
接続供給託送料	23		
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,056		
再エネ特措法納付金	180,101		
電源開発促進税	30,546		
事業税	14,914		
電力費振替勘定（貸方）	△ 480		
附帯事業営業費用	20,213	附帯事業営業収益	18,164
ガス供給事業営業費用	17,360	ガス供給事業営業収益	16,150
その他附帯事業営業費用	2,852	その他附帯事業営業収益	2,014
営業利益	（ 34,412 ）		
営業外費用	32,845	営業外収益	9,029
財務費用	24,381	財務収益	4,771
支払利息	23,491	受取配当金	4,446
株式交付費	43	受取利息	325
社債発行費	846		
事業外費用	8,463	事業外収益	4,257
固定資産売却損	68	固定資産売却益	1,018
減損損失	3,285	雑収益	3,239
雑損失	5,109		
当期経常費用合計	1,816,523	当期経常収益合計	1,827,120
当期経常利益	10,596		
渇水準備金引当又は取崩し	△ 118		
渇水準備引当金取崩し（貸方）	△ 118		
税引前当期純利益	10,715		
法人税等	30,034		
法人税等	△ 1,250		
法人税等調整額	31,285		
当期純損失	19,319		

株主資本等変動計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

九州電力株式会社

(単位　百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金					
当事業年度期首残高	237,304	31,067	89,770	120,857	59,326	7	78,447	137,781	△ 1,297	494,646	1,152	495,799
当事業年度変動額												
海外投資等損失準備金の取崩し						△ 3	3	－		－		－
剰余金の配当							△ 18,884	△ 18,884		△ 18,884		△ 18,884
当期純損失							△ 19,319	△ 19,319		△ 19,319		△ 19,319
自己株式の取得									△100,856	△100,856		△100,856
自己株式の処分			△ 844	△ 844					100,880	100,035		100,035
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)											△ 1,036	△ 1,036
当事業年度変動額合計	－	－	△ 844	△ 844	－	△ 3	△ 38,200	△ 38,203	23	△ 39,024	△ 1,036	△ 40,060
当事業年度末残高	237,304	31,067	88,925	120,013	59,326	4	40,246	99,577	△ 1,273	455,621	116	455,738

個　別　注　記　表

2019年４月１日から
2020年３月31日まで

九州電力株式会社

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

１　資産の評価基準及び評価方法

(1)　長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法によっている。

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

(2)　貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

２　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

３　引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

４　その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

(1)　特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成23年３月25日）第８項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

(2) 原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産（原子力特定資産を除く。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎事業年度において、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費に計上する方法によっている。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）第４条第１項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費に計上する方法によっている。

また、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高については、改正法附則第６条第１項に基づき、当事業年度まで毎事業年度均等額（7,581百万円）を拠出し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第４条に基づき、使用済燃料再処理等拠出金費に計上することとしている。

なお、使用済燃料再処理機構に対する拠出金には改正法第２条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の計算書類における会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

〔貸借対照表に関する注記〕

1　当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債	1,350,000百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	247,656百万円

2　有形固定資産の減価償却累計額　6,858,590百万円

3　保証債務

(1)　金融機関からの借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	79,443百万円
従業員	50,013百万円
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	47,113百万円
長島ウインドヒル株式会社	808百万円
西日本電気鉄工株式会社	732百万円
タウィーラ・アジア・パワー	658百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	404百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	350百万円

(2)　その他契約の履行に対する保証債務

福岡エアポートホールディングス株式会社	6,288百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	1,098百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	1,098百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービス	288百万円

4　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	61,171百万円
短期金銭債権	6,432百万円
長期金銭債務	5,303百万円
短期金銭債務	67,882百万円

5　損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業　　他事業との共用固定資産の配賦額　　65百万円

6　渇水準備引当金は、会社法以外の法令の規定による引当金である。(電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第４項)

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との営業取引による取引高の総額

費用　163,111百万円、収益　14,403百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

4,946百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　893,219株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

繰延税金資産	
繰越欠損金	158,227
減価償却限度超過額	49,432
退職給付引当金	29,405
資産除去債務	28,048
その他	42,670
繰延税金資産小計	307,783
評価性引当額	△153,045
繰延税金資産合計	154,738
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 9,024
退職給付信託設定益	△ 5,619
前払年金費用	△ 4,855
その他	△ 6,437
繰延税金負債合計	△ 25,937
繰延税金資産の純額	128,801

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売	所有 間接 100.0	債務保証	債務保証 (*1)	47,113	－	－
関連会社	株式会社九電工	電気工事及び電気通信工事等	所有 直接 22.6 間接 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等 (*2)	40,217 (*3)	関係会社短期債務	3,160 (*3)

(*1) キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証している。

(*2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

(*3) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額　　749円40銭

１株当たり当期純損失　　45円98銭

〔その他の注記〕

1　共通支配下の取引等

(1)　取引の概要

①　対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業

②　企業結合日

2020年４月１日

③　企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

④　結合後企業の名称

九州電力送配電株式会社

⑤　その他取引の概要に関する事項

2015年６月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年４月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられた。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施した。

(2)　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

2　電気事業会計規則の改正

電気事業会計規則が改正されたため、当事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、改正後の電気事業会計規則に基づき作成している。

以上のとおりであります。

2020年5月19日

九州電力株式会社

代表取締役
社長執行役員　池辺　和弘

別紙 3

計　算　書　類

第２１期（２０１９年４月　１日から　２０２０年３月３１日まで）

貸　借　対　照　表

損　益　計　算　書

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

株式会社キャピタル・キューデン

貸　借　対　照　表

（　２０２０年３月３１日現在　）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	64,097,795	流動負債	75,102,928
現金及び預金	9,250,697	短期ＣＭＳ預り金	47,726,323
有価証券	12,000,000	長期ＣＭＳ預り金（１年以内）	23,340,000
短期貸付金	25,000,000	その他預り金	360
短期ＣＭＳ貸付金	12,469,000	未払金	4,031,884
長期ＣＭＳ貸付金（１年以内）	190,000	未払費用	565
買入金銭債権	5,103,512	未払法人税等	1,035
未収入金	84,513	前受利息	2,757
原材料及び貯蔵品	35		
前払費用	22		
その他流動資産	12		
		負債合計	75,102,928
固定資産	11,166,603	（純資産の部）	
有形固定資産	2,181	株主資本	161,470
工具器具備品	2,181	資本金	285,000
無形固定資産	4,601	資本剰余金	1,263
ソフトウェア	4,601	その他資本剰余金	1,263
投資その他の資産	11,159,819	利益剰余金	▲ 124,792
関係会社株式	382,000	利益準備金	3,000
長期ＣＭＳ貸付金	10,767,000	その他利益剰余金	▲ 127,792
長期差入保証金	0	繰越利益剰余金	▲ 127,792
長期前払費用	356		
繰延税金資産	10,462	純資産合計	161,470
資産合計	75,264,398	負債・純資産合計	75,264,398

損　益　計　算　書

（２０１９年４月１日から
２０２０年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		103,478
売 上 原 価		35,571
売 上 総 利 益		67,907
販売費及び一般管理費		39,697
営 業 利 益		28,209
営 業 外 収 益		
雑 収 入		9
経 常 利 益		28,218
特別損失		
関係会社株式譲渡等損	377,999	377,999
税引前当期純損失		349,781
法人税、住民税及び事業税	▲ 79,112	
法人税等調整額	▲ 9,174	▲ 88,286
当期純損失		261,494

株主資本等変動計算書

（２０１９年４月１日から
２０２０年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
４月１日高	285,000	1,263	1,263	3,000	133,701	136,701	422,964	422,964
中計期間変動額								
当金の配								
期損失							▲ 261,494	▲ 261,494
中計期間変動額合計	－	－	－	－	▲ 261,494	▲ 261,494	▲ 261,494	▲ 261,494
３月31日高	285,000	1,263	1,263	3,000	▲ 127,792	▲ 124,792	161,470	161,470

個　別　注　記　表

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ･･･ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの ･･･････ 移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 ･･･････････････ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 ･･･････････････････ 定率法

②　無形固定資産 ･･･････････････････ 定額法

(3)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

②　九州電力株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用している。

2　貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 ･･･ 25,031,536千円

短期金銭債務 ･･･　405,924千円

3　損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高

売　上　高 ･･･ 17,415千円

仕　入　高 ･･･ 13,910千円

4　株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　12,000株

(2)　剰余金の配当に関する事項

①　当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当なし

②　当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当なし

5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式譲渡等損、繰越欠損金及び未払事業税である。

6　金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

当社は、九州電力グループ会社の資金効率向上のためのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）、及びファクタリングを行っている。

当社が保有する金融資産は、主として、上記事業の遂行に伴うＣＭＳ貸付金及び買入金銭債権であり、当該顧客の信用リスクについては、顧客を九州電力株式会社のグループ会社に限定することで、リスク低減を図っている。また、ＣＭＳの事業運営において発生する余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用することにより、リスク低減を図っている。

なお、関係会社株式を保有しているが、これは九州電力株式会社の「新規事業育成支援制度」（2017年3月制度廃止）に基づき九州電力株式会社において事業化を決定した新規事業会社に対して、資金面での支援として出資を行ったものである。

資金調達は、主に九州電力グループ会社からのＣＭＳ預り、及び一時的な運転資金（短期）の不足が発生する際の銀行借入により行っている。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①　現金及び預金	9,250,697	9,250,697	－
②　短期貸付金	25,000,000	25,000,000	－
③　短期ＣＭＳ貸付金	12,469,000	12,469,000	－
④　買入金銭債権	5,103,512	5,103,512	－
⑤　有価証券	12,000,000	12,000,000	－
⑥　長期ＣＭＳ貸付金（１年以内含む）	10,957,000	10,957,000	－
⑦　短期ＣＭＳ預り金	(47,726,323)	(47,726,323)	－
⑧　長期ＣＭＳ預り金（１年以内含む）	(23,340,000)	(23,340,000)	－
⑨　未払金	(4,031,884)	(4,031,884)	－

（注　1）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②短期貸付金、③短期ＣＭＳ貸付金、④買入金銭債権、⑤有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑥長期ＣＭＳ貸付金(1年以内含む)、⑧長期ＣＭＳ預り金(1年以内含む)
これらは変動金利を採用しており、また、当社及び貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。
⑦短期ＣＭＳ預り金、⑨未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注 2) 関係会社株式(貸借対照表計上額 382,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等の算定に含めていない。

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	九州電力株式会社	被所有直接100%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	25,000,000	短期貸付金	25,000,000
				利息の受取(注1)	8,525	未収入金	1,536
			業務運営の委託 役員の兼任	業務の委託(注2)	12,053	—	—
			他社貸付債権に対する債務保証	債務保証(注3)	—	—	732,441(注3)
			連結納税に伴う受取予定額	法人税額等の精算	1,465	未収入金	81,558

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 短期資金の貸付けについて、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注 2) 委託業務量に基づき、適正価格で契約している。

(注 3) 債務保証は、西日本電気鉄工株式会社が当社との間で締結した短期ＣＭＳの金銭消費貸借に基づく当社への債務に対する九州電力株式会社による保証である。期末残高に記載の金額は、期中の貸付元本及び貸付元本に対して付加された利息相当分を含む。

(注 4) 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていない。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社の子会社	光洋電器工業株式会社	なし	ファクタリング債権の譲受 ＣＭＳ資金の預り	債権の譲受（注1）	1,013,656	買入金銭債権	216,742
				資金の預り（注3）	240,180	短期ＣＭＳ預り金	339,604
						長期ＣＭＳ預り金（注4）	240,000
				利息の支払（注3）	288	―	―
親会社の子会社	株式会社電気ビル	なし	ＣＭＳ資金の預り	資金の預り（注3）	2,606,020	短期ＣＭＳ預り金	12,094,870
				利息の支払（注3）	6,020	―	―
親会社の子会社	九電産業株式会社	なし	ＣＭＳ資金の貸付	資金の貸付（注2）	10,051,016	短期ＣＭＳ貸付金	97
				利息の受取（注2）	1,016	―	―
親会社の子会社	西日本プラント工業株式会社	なし	ファクタリング債権の譲受 ＣＭＳ資金の預り	債権の譲受（注1）	8,823,425	買入金銭債権	1,332,754
				資金の預り（注3）	29,103,976	短期ＣＭＳ預り金	10,707,881
				利息の支払（注3）	3,976	―	―
親会社の子会社	九州高圧コンクリート工業株式会社	なし	ファクタリング債権の譲受 ＣＭＳ資金の預り	債権の譲受（注1）	2,588,459	買入金銭債権	693,413
				資金の預り（注3）	3,001,409	短期ＣＭＳ預り金	2,331,734
						長期ＣＭＳ預り金（注4）	3,000,000
				利息の支払（注3）	2,661	―	―
親会社の子会社	九電みらいエナジー株式会社	なし	ＣＭＳ資金の貸付及び預り 役員の兼任	資金の貸付（注2）	10,005,147	短期ＣＭＳ貸付金	4,000,020
						長期ＣＭＳ貸付金（注4）	218,000
				利息の受取（注2）	6,663	―	―
				資金の預り（注3）	873	短期ＣＭＳ預り金	―
				利息の支払（注3）	0	―	―

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社の子会社	株式会社九電ハイテック	なし	ＣＭＳ資金の預り	資金の預り（注3）	1,000,000	長期ＣＭＳ預り金（注4）	1,000,000
				利息の支払（注3）	447	―	―
親会社の子会社	九州メンテナンス株式会社	なし	ＣＭＳ資金の預り	資金の預り（注3）	1,900,000	長期ＣＭＳ預り金（注4）	1,900,000
				利息の支払（注3）	939	―	―
親会社の子会社	九電テクノシステムズ株式会社	なし	ファクタリング債権の譲受	債権の譲受（注1）	979,244	買入金銭債権	211,459
			ＣＭＳ資金の預り	資金の預り（注3）	13,752,646	短期ＣＭＳ預り金	4,854,766
				利息の支払（注3）	2,646	―	―
親会社の子会社	ニシム電子工業株式会社	なし	ファクタリング債権の譲受	債権の譲受（注1）	4,356,502	買入金銭債権	953,605
			ＣＭＳ資金の貸付及び預り	資金の貸付（注2）	1,150,002	短期ＣＭＳ貸付金	49,982
				利息の受取（注2）	50	―	―
				資金の預り（注3）	10,000,719	短期ＣＭＳ預り金	―
				利息の支払（注3）	738	―	―
親会社の子会社	西日本技術開発株式会社	なし	ＣＭＳ資金の預り	資金の預り（注3）	8,402,403	短期ＣＭＳ預り金	2,345,956
				利息の支払（注3）	2,403	―	―
親会社の子会社	北九州エル・エヌ・ジー株式会社	なし	ＣＭＳ資金の預り	資金の預り（注3）	1,710,991	短期ＣＭＳ預り金	2,647,197
				利息の支払（注3）	991	―	―
親会社の子会社	大分エル・エヌ・ジー株式会社	なし	ＣＭＳ資金の貸付	資金の貸付（注2）	6,600,000	短期ＣＭＳ貸付金	3,900,000
				利息の受取（注2）	9,788	未収入金	1,399

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社の子会社	九電ビジネスソリューションズ株式会社	なし	ファクタリング債権の譲受	債権の譲受（注1）	3,005,915	買入金銭債権	391,101
			CMS資金の貸付及び預り	資金の貸付（注2）	2,896,731	短期CMS貸付金	2,196,422
				利息の受取（注2）	2,013	—	—
				資金の預り（注3）	1,000,281	短期CMS預り金	—
				利息の支払（注3）	53	—	—
親会社の子会社	株式会社QTnet（注6）	なし	CMS資金の貸付及び預り	資金の貸付（注2）	18,103,975	短期CMS貸付金	1,000,016
						長期CMS貸付金（注4）	64,000
				利息の受取（注2）	5,749	—	—
				資金の預り（注3）	1,357	短期CMS預り金	—
				利息の支払（注3）	32	—	—
親会社の子会社	西日本環境エネルギー株式会社	なし	CMS資金の預り	資金の預り（注3）	300,324	短期CMS預り金	839,395
				利息の支払（注3）	324	—	—
親会社の子会社	株式会社キューデン・インターナショナル	なし	CMS資金の貸付及び預り 役員の兼任	資金の貸付（注2）	10,000,000	長期CMS貸付金（注4）	10,000,000
				利息の受取（注2）	23,900	—	—
				資金の預り（注3）	2,966,463	短期CMS預り金	4,935,029
				利息の支払（注3）	1,463	—	—
親会社の子会社	株式会社福岡エネルギーサービス	なし	CMS資金の貸付	資金の貸付（注2）	500,689	短期CMS貸付金	291,042
						長期CMS貸付金（注4）	645,000
				利息の受取（注2）	2,132	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1） ファクタリング債権の譲受については、ファクタリング基本契約により債権を譲り受けるものである。なお債務者への債権金額と、当社への譲受金額は同額で取引している。

（注 2） ＣＭＳ資金の貸付けについて、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定している。なお、担保は受け入れていない。

（注 3） ＣＭＳ資金の預かりについて、預り利率は、市場金利を勘案して合理的に決定している。なお、担保は提供していない。

（注 4） 長期ＣＭＳ貸付金及び長期ＣＭＳ預り金には、１年以内のものを含む。

（注 5） 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていない。

（注 6） 株式会社ＱＴｎｅｔは、2019年７月１日付で株式会社キューデンインフォコムを吸収合併しており、取引金額には株式会社キューデンインフォコムの取引を含む。

8 １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　13,455円87銭

１株当たり当期純損失　　21,791円19銭

9 追加情報

当社は、2020年３月18日開催の取締役会において、当社の親会社である九州電力株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。今後、九州電力株式会社と協議の上、取締役会決議を経て、合併契約を締結する予定です。

① 合併の目的

当社が業務運営を行っているＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）を九州電力株式会社が実施することで、グループ内の更なる資金効率向上を図ることを目的としています。

② 合併要旨

合併決議承認取締役会　2020年５月28日

合併契約締結日　　2020年５月28日

合併期日（効力発生日）2020年８月１日（予定）

10 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。